

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 蓮田白岡衛生組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	73.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	-
全職員	82.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	-
本庁課長補佐相当職	-
本庁係長相当職	-

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	-
31～35年	-
26～30年	-
21～25年	-
16～20年	-
11～15年	-
6～10年	-
1～5年	82.3%

【説明欄】

- 全職員に係る情報の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に女性職員がいないため、「-」と記載、また、女性職員は1級又は2級の職員のため、給与の差異が大きくなっている。
- 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報の「(1) 役職段階別」は、女性職員がいないため、「-」と記載。  
「(2) 勤続年数別」は、勤続年数が6年以上の女性職員がいない、若しくは1名のため「-」と記載、勤続年数1～5年には、7級及び8級に格付けされた職員がいるため、給与の差異が大きくなっている。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。